

工法表示ラベル・請求書

工法ラベルは、ケーブル防災設備協議会で定めたラベル発行基準（裏面に記載）により発行致します。
下記の諸事項を記載のうえ、弊社まで御送付方御願ひ致します。

ラベル 請求社	貴社名			
	ラベル請求 責任者	所属		
		氏名	印	
		TEL		
ラベル送付先住所		〒 - 都道府県 郡 区・市 町		
現場	件名			
	所在地			
	建築物の総床面積	m ² (参考)		
	ラベルの必要期日 (参考)			
商品名		購入先	購入量 (参考)	適用国土交通大臣認定番号
SFエコシール (非硬化性ノンハロゲン耐熱シール)				PS060FL - PS060WL-
適用の認定番号		ラベル請求枚数		主な条件
		枚 (箇所)		
上記の御使用工法の認定内容を理解し、品質重視の施工ができますか。 (できる。 できない。)				
弊社の施工要領書を理解し、それらの諸事項の遵守ができますか。 (できる。 できない。)				

(注1) 準抛工法には発行致しません

(注2) 施工中もしくは施工後に施工品質の確認をさせて戴く事もありますので、その際はご配慮下さい。(事前にご連絡致します)

(注3) ラベル発行は、請求書受け取り後、約10日を要します。

(注4) 必ず使用前の材料、施工前、施工中、施工後の写真を弊社まで送付して下さい。

住電機器システム株式会社
配電技術部 配電第一グループ
〒664-0837
兵庫県伊丹市北河原6丁目1-3
電話：(072) 782-9159

ケーブル貫通部の防火措置工法は品質管理された使用材料を認定通りに正しく施工を行って初めて実行になるという施工面の品質管理にも重きを置いた特質があります。

工法表示ラベルは材料・施工の両面から大臣認定を取得するにあたり定められた諸条件（使用材料・構造及び施工方法等）に合致し、完成品として品質を重視した防火目的に十分な性能が発揮出来るものであることを確認する目的で完成品に貼付けるものです。

ラベル発行基準

ラベルの発行は認定工法通りの材料を使用し、大臣認定通りの施工が行われているもののみを対象とし、以下の(1)(2)及び(3)に適合した時に発行致します。

(1) 材料面

材料のSFエコシールは弊社から供給されること。国土交通大臣認定工法通りの材料を使用すること。

適用の認定番号	弊社からの供給材料(商品名)

(2) 施工面

- 大臣認定工法（認定内容）を理解し、施工に困難を伴わないと判断できること。
- 当社の施工時の注意事項の理解とその諸事情の遵守。

(3) 本請求書の記載事項を全て満たすこと。

但し、①(参考)欄についてはこの限りではない。

②ラベルの請求枚数は1孔に1枚です。

③再加工時は、新たにご請求下さい。

以 上